

平成 30 年住宅・土地統計調査 結果報告書

恵庭市の住宅

平成 30 年 10 月 1 日現在

恵庭市企画振興部企画課

目 次

はじめに	1
住宅・土地統計調査の概要	1
利用上の注意	1
用語の解説	3
調査結果の概要	5
1 総住宅数と総世帯数	5
2 居住世帯の有無	6
3 住宅の建て方	7
4 住宅の所有の関係	8
5 持ち家の取得方法	9
6 住宅の規模	10
7 2014年以降に行われた持ち家の耐震診断・改修工事の状況	11
8 高齢者のいる世帯の住居のバリアフリー化	12
9 省エネルギー設備等	13
平成30年度調査結果の他自治体との比較	14
10 総住宅数と総世帯数の比較	14
11 居住世帯の有無の比較	15
12 住宅の建て方の比較	16

1 3	住宅の所有の関係の比較	1 7
1 4	持ち家の取得方法の比較	1 8
1 5	住宅の規模の比較	1 9
1 6	2014 年以降に行われた持ち家の耐震診断・改修工事の状況の比較	2 0
1 7	高齢者のいる世帯の住居のバリアフリー化の比較	2 1
1 8	省エネルギー設備等の比較	2 2
	参考資料	2 3

はじめに

平成30年10月1日現在で実施した平成30年「住宅・土地統計調査」の恵庭市分の集計結果の概要について報告します。本調査は全体の一部を抽出して調査し、全体を推測する「標本調査」で実施しており、国勢調査のように全体を対象に調査を実施する「全数調査」から得られるであろう数値との誤差がありますので、注意してください。

住宅・土地統計調査の概要

1 調査の根拠法令

統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として住宅・土地統計調査規則(昭和57年 総理府令第41号)により実施しています。

2 調査の目的

住宅・土地統計調査は、我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

平成30年住宅・土地統計調査では、住宅のストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境の整備等の実態や、耐震性・省エネルギー性などの住宅性能水準の達成度、土地の有効利用に係る実態を明らかにすること、空き家の所有状況を含めた住生活の実態を把握することをねらいとしています。

3 調査の期日

平成30年住宅・土地統計調査は、平成30年10月1日午前零時現在によって実施しました。

4 調査の対象

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯(1調査単位区当たり17住戸、全国計約370万住戸・世帯)を対象としました。

5 調査単位区の抽出方法

平成27年国勢調査の結果に基づき国勢調査調査区を層化(グループ分け)し、定められた抽出率により標本調査区を抽出、70住戸を超える調査区は分割して単位区を設定し、調査単位区を抽出しました。

利用上の注意

1 単位未満の数値

数値については、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。なお、1位を四捨五入して10位までを有効数字としています。

2 「不詳」について

統計表の数値は、総数に「不詳」の数を含むことから、総数と内訳の合計は必ずしも一致しません。

3 標準誤差率

本調査は標本調査であるため、統計表の数値は標本誤差を含んでいます。

標準誤差率については、次頁の別表を参照してください。

標準誤差率とは、全数調査をすれば得られるはずの(真の値)を示す目安となります。

真の値は、推定値+(推定値の大きさ×標準誤差率)から推定値-(推定値の大きさ×標準誤差率)の区間内にあることが約68%の確率で期待されます。

また、真の値は推定値+(推定値の大きさ×標準誤差率×2)から推定値-(推定値の大きさ×標準誤差率×2)の

区間内にあることが約95%の確率で期待されます。

なお、別表は世帯数、住宅数などの実数値に対して適用されるものであり、1住宅当たり居住室数などの平均値及び増加率、割合などの計算値に対しては適用できません。

4 統計表の記号の用法等

統計表の記号の用法は次のとおりです。

- ・「0」……表示単位に満たないもの
- ・「-」……該当数値がないもの

表 推定値の大きさ別標準誤差率

推定値	30,000	20,000	10,000	7,000	5,000	3,000	2,000	1,000	700	500
標準誤差率 (%)	1.350	1.996	3.725	4.719	5.784	7.715	9.598	13.779	16.542	19.631

調査内容・利用上の注意・用語の解説などの詳細は、総務省統計局のホームページ
<https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.html>
をご覧ください。

用語の解説

1 住宅

一戸建の住宅やアパートのように完全に区画された建物の一部で、一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができるように建築又は改造されたもの。なお、いわゆる「廃屋」については、そのままではそこで家庭生活を営むことが困難なことから、この調査では住宅としていません。

2 居住

調査日現在当該住居に既に3か月以上にわたって住んでいるか、あるいは調査日の前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっている場合「居住している」としています。

3 空き家

人が居住していない住宅のうち、二次的住宅、賃貸用の住宅、売却用の住宅及びその他の住宅です。

4 二次的住宅

週末や休暇時に避暑・避寒・保養などの目的で使用される住宅で、ふだんは人が住んでいない住宅である別荘と、ふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりするなど、たまに寝泊まりしている人がいる住宅を指します。

5 専用住宅

居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗、作業場、事務所など業務に使用するために設備された部分がない住宅です。

6 長屋建

二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているものです。いわゆる「テラスハウス」と呼ばれる住宅もここに含まれます。

7 共同住宅

一棟の中に二つ以上の住宅があり、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたものです。1階が店舗で、2階以上に二つ以上の住宅がある建物も含まれます。

8 建物の階数

建物全体の地上部分の階数です(地階は含めません)。なお中2階や屋根裏部屋は階数に含めません。

9 持ち家

そこに居住している世帯が全部又は一部を所有している住宅です。最近建築、購入又は相続した住宅で、登記がまだ済んでいない場合やローンなどの支払が完了していない場合、親の名義の住宅に住んでいる場合も含まれます。

10 給与住宅

勤務先の会社・官公庁・団体などが所有又は管理していて、職務の都合上又は給与の一部として居住している住宅で、いわゆる「社宅」、「公務員住宅」などと呼ばれるものです。

11 居住室数

居住室とは、居間、茶の間、寝室、客間、書斎、応接間、仏間、食事室など居住用の室をいいます。玄関、台所(炊事場)、トイレ、浴室、廊下、農家の土間など、また、営業用の室は含めません。

12 主世帯、同居世帯

1住宅に1世帯が住んでいる場合はその世帯を「主世帯」とし、1住宅に2世帯以上住んでいる場合には、そのうちの主な世帯(家の持ち主や借り主の世帯など)を「主世帯」とし、他の世帯を「同居世帯」としました。

13 普通世帯, 準世帯

「普通世帯」とは、住居と生計を共にしている家族などの世帯です。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」です(主世帯は全て「普通世帯」)。「準世帯」とは、単身の下宿人・間借り人、雇主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舍・旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯です。

14 現住居以外に所有する住宅

普通世帯の世帯員が、現在居住している住宅又は住宅以外の建物のほかに所有している住宅(共有の場合を含む。)です。「所有している」とは、登記の有無にかかわらず世帯員がその住宅の固定資産税を納付している場合や世帯員が相続する予定の住宅について相続手続き中の場合です。

調査結果の概要

1 総住宅数と総世帯数

総住宅数は3,850戸(12.9%)増加、世帯数は2,570世帯(9.5%)増加

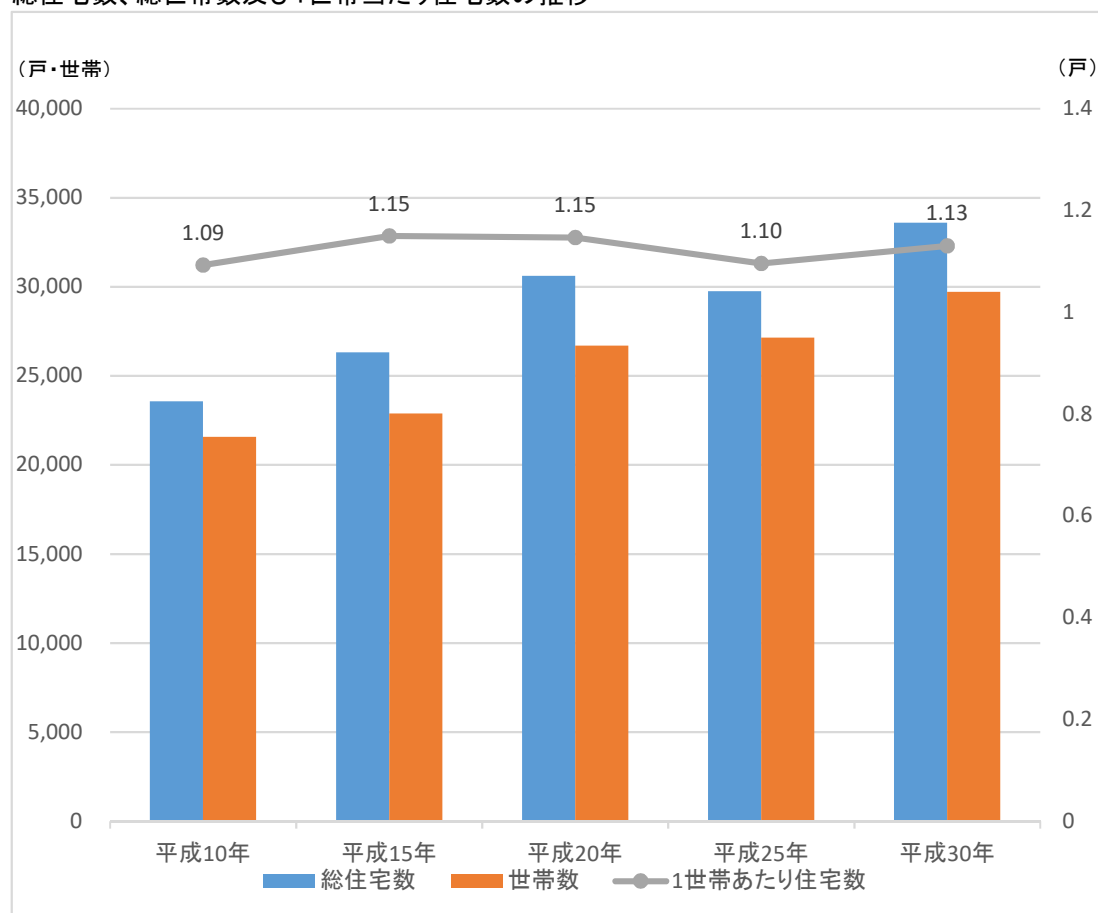
平成30年10月1日現在の恵庭市の総住宅数は33,590戸、総世帯数は29,710世帯で、総住宅数が総世帯数を1,280上回り、平成25年から総住宅数は3,850戸(12.9%)増加、世帯数は2,570世帯(9.5%)増加しています。
また、1世帯当たり住宅数は1.13で、平成10年からほぼ同数で推移しています。

表1-1 総住宅数と総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移

年次	総住宅数			世帯数			1世帯当たり住宅数		
	(戸)	増減 (戸)	増減率 (%)	(世帯)	増減 (世帯)	増減率 (%)	(戸)	増減 (戸)	増減率 (%)
平成10年	23,570	-	-	21,570	-	-	1.09	-	-
平成15年	26,320	2,750	11.7	22,890	1,320	6.1	1.15	0.06	5.2
平成20年	30,610	4,290	16.3	26,690	3,800	16.6	1.15	▲ 0.00	▲ 0.3
平成25年	29,740	▲ 870	▲ 2.8	27,140	450	1.7	1.10	▲ 0.05	▲ 4.5
平成30年	33,590	3,850	12.9	29,710	2,570	9.5	1.13	0.03	3.2

〈資料〉総務省統計局「住宅土地統計調査」

図1-1 総住宅数、総世帯数及び1世帯当たり住宅数の推移



〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

2 居住世帯の有無

空き家は4,070戸で総住宅数の12.1% 空き家の71.5%は賃貸用住宅

平成30年10月1日現在の恵庭市の居住世帯のある住宅は29,460戸(総数の87.7%)で平成25年から2,680戸増加し、居住世帯のない住宅は4,130戸(総数の12.3%)で1,170戸増加しています。

居住世帯のない住宅の内訳では、空き家が4,070戸と98.6%を占めており、総住宅数の中で空家の占める割合である空き家率は12.1%で、平成25年から2.4ポイント上昇しています。

空き家の内訳では、賃貸用の住宅が2,910戸(空家の71.5%)と最も多く、次にその他の住宅1,090戸(空き家の26.8%)、売却用の住宅50戸(空き家の1.2%)、二次的住宅20戸(空き家の0.5%)となっており、空き家の中で賃貸用住宅の占める割合は増加が続き、賃貸用住宅以外の占める割合は減少し続けています。

表2-1 居住世帯の有無(8区分)別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数の推移

年次	総数 (戸)	居住世帯あり				居住世帯なし							住宅以外で 人が居住する 建物数 (棟)
		同居世帯 なし (戸)	同居世帯 あり (戸)	一時 現在者 のみ (戸)	空き家				建築中 (戸)				
					二次的 住宅 (戸)	賃貸用 の住宅 (戸)	売却用 の住宅 (戸)	その他 の住宅 (戸)					
平成10年	23,570	21,320	21,080	240	2,260	20	2,220	-	-	-	-	20	40
平成15年	26,320	22,840	22,790	50	3,480	10	3,380	60	1,960	180	1,180	90	60
平成20年	30,610	26,570	26,450	120	4,050	130	3,920	90	2,590	90	1,150	-	40
平成25年	29,740	26,780	26,420	360	2,960	30	2,890	20	2,030	50	790	40	40
平成30年	33,590	29,460	29,250	210	4,130	30	4,070	20	2,910	50	1,090	40	20

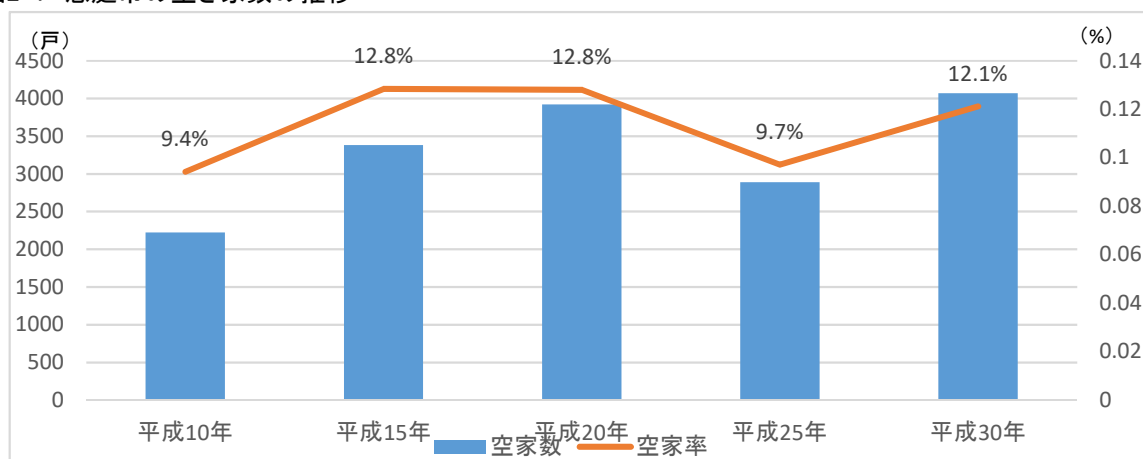
年次	割合												
	総数 (%)	居住世帯あり				居住世帯なし							住宅以外で 人が居住する 建物数 (%)
		同居世帯 なし (%)	同居世帯 あり (%)	一時 現在者 のみ (%)※1	空き家				建築中 (%)※1				
(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)※1	(%)※1	二次的 住宅 (%) ※2	賃貸用 の住宅 (%) ※2	売却用 の住宅 (%) ※2	その他 の住宅 (%) ※2	(%)※1	(%)	
平成10年	100.0	90.5	89.4	1.0	9.6	0.1	9.4	-	-	-	-	0.1	0.2
平成15年	100.0	86.8	86.6	0.2	13.2	0.0	12.8	1.8	58.0	5.3	34.9	0.3	0.2
平成20年	100.0	86.8	86.4	0.4	13.2	0.4	12.8	2.3	66.1	2.3	29.3	-	0.1
平成25年	100.0	90.0	88.8	1.2	10.0	0.1	9.7	0.7	70.2	1.7	27.3	0.1	0.1
平成30年	100.0	87.7	87.1	0.6	12.3	0.1	12.1	0.5	71.5	1.2	26.8	0.1	0.1

※1「一時現在者のみ」「空き家」「建築中」の割合は「居住世帯無」に占める割合

※2「二次的住宅」「賃貸用の住宅」「売却用の住宅」「その他の住宅」の割合は「空き家」に占める割合

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図2-1 恵庭市の空き家数の推移



〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

3 住宅の建て方

一戸建・共同住宅とも戸数は増加しているが一戸建率は減少し、共同住宅率は増加

居住世帯のある住宅を建て方別にみると、一戸建が最も多い18,220戸で平成25年から1,300戸増加しており、次に多い共同住宅は10,100戸で1,320戸増加、長屋建は1,100戸で70戸増加しています。

居住世帯のある住宅に占める割合をみると、平成10年から一貫して一戸建の割合は減少し、共同住宅の割合は増加しています。

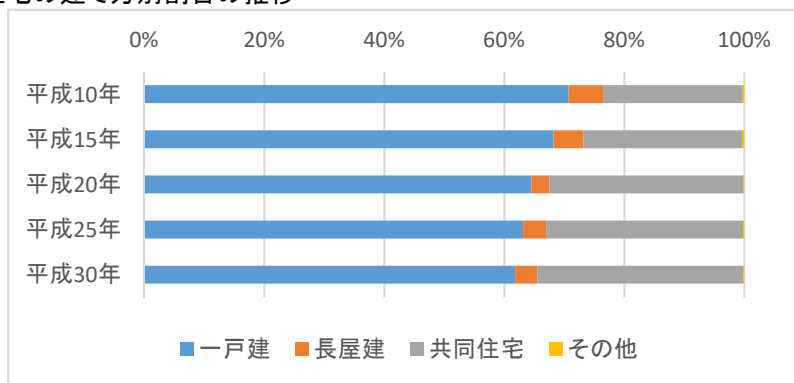
また、共同住宅の階数別割合をみると、1・2階建が6,080戸で平成25年から1,390戸増加、3～5階建が3,710戸で350戸増加、6階以上が310戸で420戸減少しています。

表3-1 居住世帯のある住宅の建て方別住宅数の推移

年次	総数 (戸)	一戸建		長屋建		共同住宅		その他	
		(戸)	増減	(戸)	増減	(戸)	増減	(戸)	増減
平成10年	21,320	15,080	-	1,250	-	4,930	-	50	-
平成15年	22,840	15,580	500	1,150	▲ 100	6,030	1,100	80	30
平成20年	26,570	17,150	1,570	800	▲ 350	8,600	2,570	20	▲ 60
平成25年	26,780	16,920	▲ 230	1,030	230	8,780	180	50	30
平成30年	29,460	18,220	1,300	1,100	70	10,100	1,320	40	▲ 10

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図3-1 住宅の建て方別割合の推移



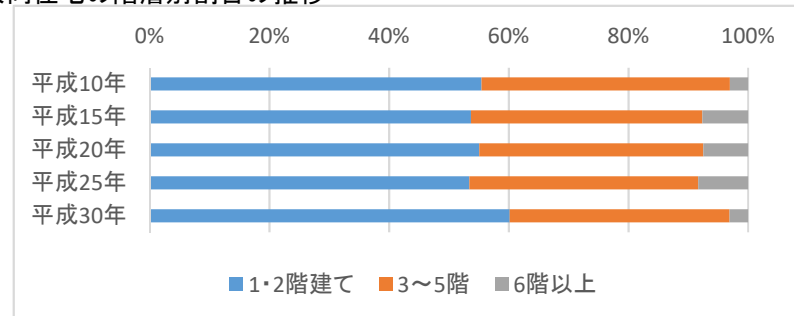
〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

表3-2 共同住宅の階層別住宅数の推移

年次	総数 (戸)	1・2階建て		3～5階		6階以上	
		(戸)	増減	(戸)	増減	(戸)	増減
平成10年	4,940	2,740	-	2,050	-	150	-
平成15年	6,030	3,240	500	2,330	280	460	310
平成20年	8,600	4,740	1,500	3,220	890	640	180
平成25年	8,780	4,690	▲ 50	3,360	140	730	90
平成30年	10,100	6,080	1,390	3,710	350	310	▲ 420

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図3-2 共同住宅の階層別割合の推移



〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

4 住宅の所有の関係

持ち家・借家とも増加するも、持ち家率は低下し、借家率は上昇

居住世帯のある住宅を、所有の関係別にみると、持ち家が17,910戸で、平成25年から1,290戸増加し、借家が10,920戸で前回から1,030戸増加しています。

割合をみると、居住世帯のある住宅に占める持ち家の割合(持ち家率)は60.8%で平成25年から1.3ポイント低下、借家の割合(借家率)は37.1%で0.2ポイント増加しており、平成10年から一貫して持ち家率は低下し、借家率は増加しています。

表4-1 住宅の所有の関係別住宅数の推移

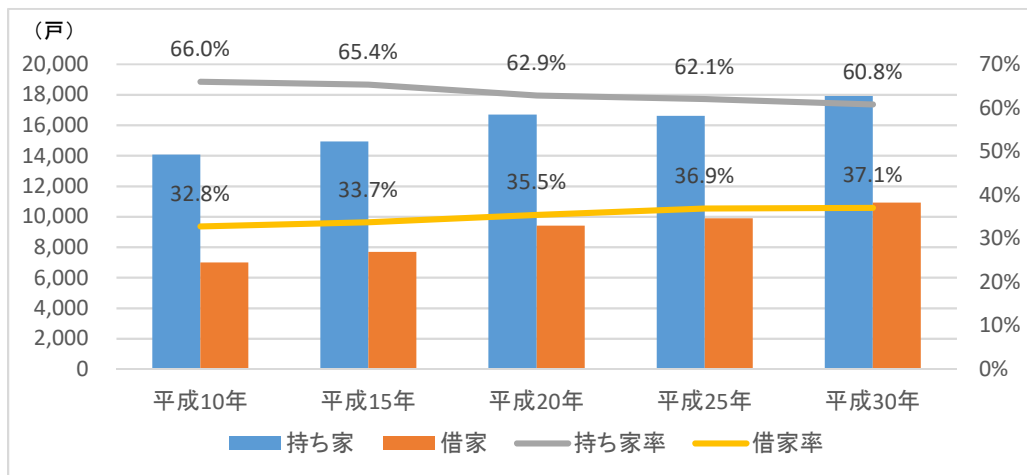
年次	居住世帯のある住宅総数						
	(戸)	持ち家	借家	借家			給与住宅 (戸)
		(戸)	(戸)	公営の借家 (戸)	都市再生機構(UR)・公 社の借家 (戸)	民間借家 (戸)	
平成10年	21,320	14,070	6,990	-	-	-	-
平成15年	22,840	14,930	7,700	1,240	300	5,420	730
平成20年	26,570	16,700	9,420	960	-	7,690	770
平成25年	26,780	16,620	9,890	1,360	-	8,290	240
平成30年	29,460	17,910	10,920	1,250	-	9,230	440

年次	割合						
	(%)	持ち家	借家	借家			給与住宅 (%)※
		(%)	(%)	公営の借家 (%)※	都市再生機構(UR)・公 社の借家 (%)※	民間借家 (%)※	
平成10年	100.0	66.0	32.8	-	-	-	-
平成15年	100.0	65.4	33.7	16.1	3.9	70.4	9.5
平成20年	100.0	62.9	35.5	10.2	-	81.6	8.2
平成25年	100.0	62.1	36.9	13.8	-	83.8	2.4
平成30年	100.0	60.8	37.1	11.4	-	84.5	4.0

※「公営の借家」「都市再生機構(UR)・公社の借家」「民間借家」「給与住宅」の割合は「借家」に占める割合

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図4-1 持ち家及び借家の推移



〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

5 持ち家の取得方法

持ち家の取得方法は「新築(建て替えを除く)」が最も多い52.9%

持ち家について、住宅の取得方法をみると、「新築(建て替えを除く)」が9,480戸と最も多く、平成25年から40戸減少し、「新築の住宅を購入」が2,630戸で290戸増加、「中古住宅を購入」が2,390戸で450戸増加、「建て替え」1,640戸で280戸増加、「相続・贈与」990戸で550戸増加しています。

持ち家に占める割合では、「新築(建て替えを除く)」は52.9%で平成25年から4.4ポイント減少しているが、「相続・贈与」で取得は5.5%で2.9ポイント、「中古住宅を購入」が13.3%で1.6ポイント、「建て替え」が9.2%で1.0ポイント、「新築の住宅を購入」が14.7%で0.6ポイント増加している。

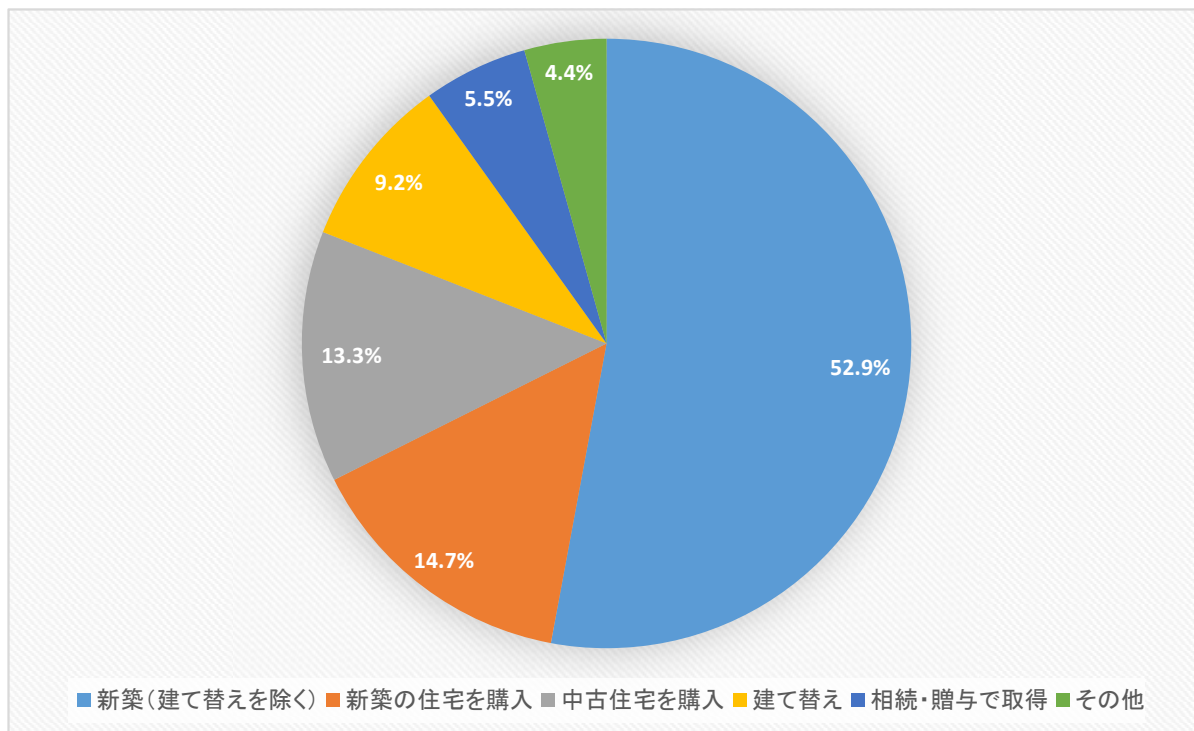
表5-1 購入・新築・建て替え等別持ち家数

年次	総数(持ち家)												
	新築の住宅を購入			中古住宅を購入						新築 (建て替えを除く)		建て替え	
	(戸)	(戸)	(%)	都市再生機構(UR)・公社など (戸)	民間 (戸)	(戸)	(%)	リフォーム前の住宅 (戸)	リフォーム後の住宅 (戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
平成25年	16,620	2,340	14.1	210	2,130	1,940	11.7	-	-	9,520	57.3	1,360	8.2
平成30年	17,910	2,630	14.7	110	2,520	2,390	13.3	1,500	900	9,480	52.9	1,640	9.2

年次	総数(持ち家)			
	相続・贈与で取得		その他	
	(戸)	(%)	(戸)	(%)
平成25年	440	2.6	1,010	6.1
平成30年	990	5.5	780	4.4

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図5-1 持ち家の取得方法の割合(平成30年10月1日現在)



〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

6 住宅の規模

1住宅当たり居住室数・居住室の畳数は減少が続くが1人当たりの居住室の畳数は増加が続く

専用住宅の規模をみると、1住宅当たり居住室数は4.41室、居住室の畳数は34.68畳、延べ面積96.43㎡、1人当たり居住室の畳数が14.86畳となっており、平成25年から居住室数は0.13室、居住室の畳数は0.6畳、延べ面積は0.62㎡減少しており、1人当たり居住室の畳数は0.28畳増加しています。

また、住宅の構造別にみると一戸建ては共同住宅と比較して1住宅当たり居住室数は2.13倍、居住室の畳数は2.22倍、延べ面積は2.68倍、1人当たり居住室の畳数は1.43倍大きくなっています。

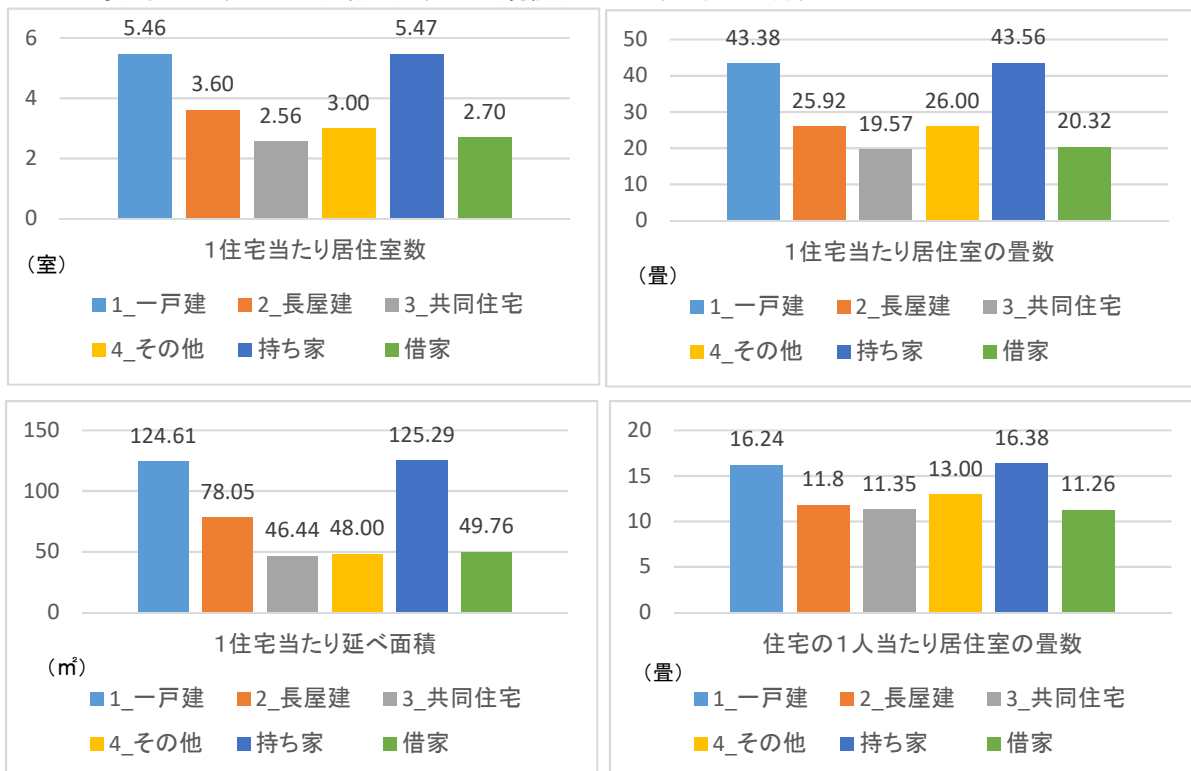
住宅の所有別にみると持ち家は共同住宅と比較して1住宅当たり居住室数は2.03倍、居住室の畳数は2.14倍、延べ面積は2.52倍、1人当たり居住室の畳数は1.45倍大きくなっています。

表6-1 専用住宅の規模の推移

	専用住宅 総数 (戸)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	1住宅当 り居住 室数 (室)	1住宅当 り居住 室の 畳数 (畳)	1住宅当 り延べ 面積 (㎡)	住宅の1 人当 り居 住 室 の 畳 数 (畳)	1室当 たり 人 員 (人)
平成10年	21,320	21,570	61,810	5.07	37.39	96.07	12.85	0.57
平成15年	22,300	22,340	60,640	5.04	38.68	101.08	14.18	0.54
平成20年	26,150	26,270	64,950	4.62	35.46	97.00	14.21	0.54
平成25年	26,420	26,770	63,740	4.54	35.28	97.05	14.58	0.53
平成30年	29,170	29,400	67,500	4.41	34.68	96.43	14.86	0.53

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図6-1 専用住宅の建て方・所有の別住宅の規模(平成30年10月1日現在)



〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

7 2014 年以降に行われた持ち家の耐震診断・改修工事の状況

2014年～2018年9月に耐震診断が行われた持ち家は4.1%、
うち耐震性が確保されていたのは86.1%

2014年から2018年9月に耐震診断が行われた持ち家は、730戸で持ち家全体にしめる割合は4.1%となっており、住宅の建て方別にみると一戸建てが720戸でほとんどが一戸建てとなっています。

また耐震診断が行われた持ち家のうち、耐震性が確保されていた住宅は630戸で耐震診断が行われた持ち家の86.3%を占めており、住宅の建築時期別にみると1971～1980年は33.3%ですが、それ以外では戸数の比較的多い1981～1990年と1996～2000年で85.7%、2011年～2015年で91.7%、そのほかの時期は100%となっています。

表7-1 住宅の建て方・建築の時期, 2014 年以降における住宅の耐震診断の有無別持ち家数(平成30年)

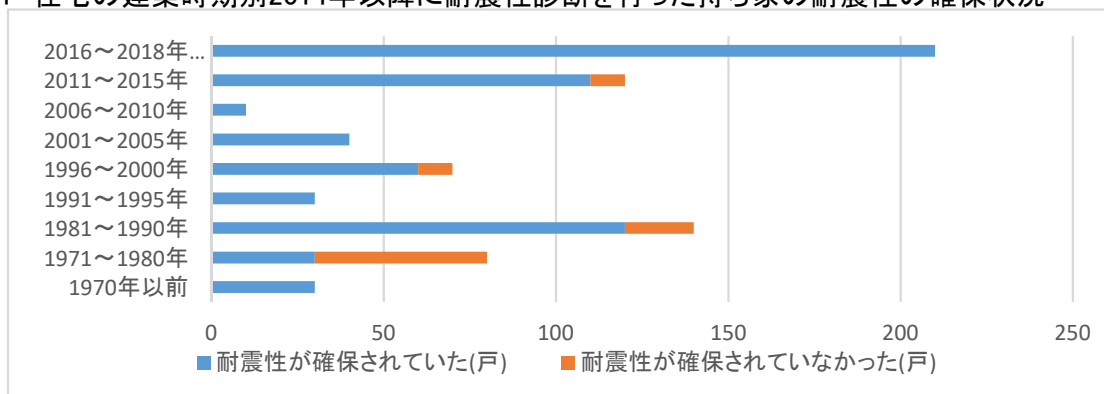
	持ち家数					割合-1					割合-2		
	総数 (戸)	2014年以降に耐震診断をした			2014年以降に耐震診断をしていない (戸)	総数 (%)	2014年以降に耐震診断をした			2014年以降に耐震診断をしていない (%)	2014年以降に耐震診断をした		
		耐震性が確保されていた (戸)	耐震性が確保されていなかった (戸)				耐震性が確保されていた (%)	耐震性が確保されていなかった (%)			耐震性が確保されていた (%)	耐震性が確保されていなかった (%)	
総数	17,910	730	630	100	17,180	100.0	4.1	3.5	0.6	95.9	100.0	86.3	13.7
(住宅の建て方)													
一戸建	17,250	720	620	100	16,530	100.0	4.2	3.6	0.6	95.8	100.0	86.1	13.9
長屋建	300	-	-	-	300	100.0	-	-	-	-	-	-	-
共同住宅	310	-	-	-	310	100.0	-	-	-	-	-	-	-
その他	40	10	10	-	30	100.0	25.0	25.0	-	75.0	100.0	100.0	-
(住宅の建築の時期)													
1970年以前	1,020	30	30	-	990	100.0	2.9	2.9	-	97.1	100.0	100.0	-
1971～1980年	2,350	90	30	50	2,270	100.0	3.8	1.3	2.1	96.6	100.0	33.3	55.6
1981～1990年	4,210	140	120	20	4,070	100.0	3.3	2.9	0.5	96.7	100.0	85.7	14.3
1991～1995年	2,210	30	30	-	2,180	100.0	1.4	1.4	-	98.6	100.0	100.0	-
1996～2000年	2,420	70	60	10	2,340	100.0	2.9	2.5	0.4	96.7	100.0	85.7	14.3
2001～2005年	1,770	40	40	-	1,740	100.0	2.3	2.3	-	98.3	100.0	100.0	-
2006～2010年	1,600	10	10	-	1,580	100.0	0.6	0.6	-	98.8	100.0	100.0	-
2011～2015年	1,180	120	110	10	1,070	100.0	10.2	9.3	0.8	90.7	100.0	91.7	8.3
2016～2018年9月	700	210	210	-	490	100.0	30.0	30.0	-	70.0	100.0	100.0	-

○割合-1は、各住宅の建て方、建築の時期別持ち家総数に占める割合

○割合-2は、各住宅の建て方、建築の時期別耐震診断をした持ち家総数に占める割合

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図7-1 住宅の建築時期別2014年以降に耐震性診断を行った持ち家の耐震性の確保状況



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

8 高齢者のいる世帯の住居のバリアフリー化率

高齢者のいる世帯の住居の一定のバリアフリー化率は44.0%で、0.6ポイント増加

65歳以上の世帯員のいる主世帯のうち、一定のバリアフリー化をした住居に居住している世帯は5,200世帯(44.0%)で、平成25年から870世帯、高齢者のいる世帯に占める割合は0.6ポイント増加しています。

また、住宅の建築時期別にみると1991年以降に建築された住宅では一定のバリアフリー化率が50%を超えており、特に2016年(平成28年)以降建築の住宅では84.6%、高度のバリアフリー化率は76.9%となっています。

一定のバリアフリー化 …… 「2か所以上の手すりの設置」又は「段差のない屋内」
 高度のバリアフリー化 …… 「2か所以上の手すりの設置」、「段差のない屋内」、
 「廊下などが車いすで通行可能な幅」のいずれも備える

表8-1 高齢者のための設備のある住居別65歳以上の世帯員のいる主世帯数

年次	総数 (世帯)	設備あり											またぎ やすい 高さの 浴槽 (世帯)
		(世帯)	手すりがある										
			(世帯)	玄関 (世帯)	トイレ (世帯)	浴室 (世帯)	脱衣所 (世帯)	廊下 (世帯)	階段 (世帯)	居住室 (世帯)	その他 (世帯)		
平成25年	9,970	6,270	5,560	1,970	3,260	3,090	540	1,040	3,900	290	140	2,660	
平成30年	11,820	7,430	6,810	2,400	3,790	3,520	760	1,150	4,930	400	200	2,770	

年次	設備あり			設備 なし (世帯)	一定のバリアフ リー化(再掲)		うち高度のバリア フリー化(再掲)	
	廊下など が車いす で通行可 能な幅 (世帯)	段差の ない 屋内 (世帯)	道路から 玄関まで 車いすで 通行可能 (世帯)		(世帯)	(%)	(世帯)	(%)
					(世帯)	(%)	(世帯)	(%)
平成25年	1,560	2,110	1,200	3,710	4,330	43.4	850	8.5
平成30年	1,820	2,560	1,200	4,340	5,200	44.0	1,010	8.5

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

表8-2 住宅の建築の時期別高齢者のいる世帯数

(一定のバリアフリー化住宅に居住する世帯数, 高度のバリアフリー化住宅に居住する世帯数)

住宅の建築の時期	総数					
	(世帯)	一定のバリアフ リー化		うち高度のバリア フリー化		
		(世帯)	(%)	(世帯)	(%)	
総数	11,820	5,200	44.0	1,010	8.5	
1970年以前	880	330	37.5	-	-	
1971～1980年	2,490	880	35.3	70	2.8	
1981～1990年	3,350	1,170	34.9	160	4.8	
1991～2000年	2,590	1,410	54.4	290	11.2	
2001～2010年	1,440	950	66.0	250	17.4	
2011～2015年	290	190	65.5	20	6.9	
2016～2018年9月	260	220	84.6	200	76.9	

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

9 省エネルギー設備等

居住世帯のある住宅のうち、太陽光発電機器があるのは1.6%、二重以上のサッシ又は複層ガラス窓が全部の窓にあるのは57.8%、一部の窓にあるのは20.4%

省エネルギー設備のある住宅は、居住世帯のある住宅29,460戸の中で太陽熱を利用した温水機器等が190戸(0.6%)、太陽光を利用した発電機器は480戸(1.6%)、二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にある住宅が17,020戸(57.8%)、一部の窓にある住宅が6,000戸(20.4%)となっています。

住宅の建築時期別にみると、1970年以前では太陽熱を利用した温水機器等、太陽光を利用した発電機器はいずれも数値がありませんが、2016～2018年9月では温水機器は40戸(2.8%)、発電機器は30戸(2.1%)となっています。

二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓については1970年以前では420戸(35.6%)がすべての窓に、610戸(51.7%)が一部の窓にあるのに対し2016～2018年9月は990戸(70.2%)がすべての窓にあり、一部の窓にあるのは140戸(9.9%)となっています。

表9-1 省エネルギー設備のある住宅数

年次	居住世帯のある住宅総数																
	太陽熱を利用した温水機器等				太陽光を利用した発電機器				二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓								
	あり		なし		あり		なし		すべての窓にあり		一部の窓にあり		なし				
(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	
H25	26,780	270	1.0	26,240	98.0	600	2.2	25,910	96.8	16,540	61.8	5,530	20.6	4,430	16.5		
H30	29,460	190	0.6	28,650	97.3	480	1.6	28,350	96.2	17,020	57.8	6,000	20.4	5,810	19.7		
H30内訳(住宅の建築時期)																	
1970年以前	1,180	-	-	1,180	100.0	-	-	1,180	100.0	420	35.6	610	51.7	150	12.7		
1971～1980年	3,130	10	0.3	3,120	99.7	40	1.3	3,090	98.7	1,350	43.1	1,160	37.1	610	19.5		
1981～1990年	5,960	40	0.7	5,920	99.3	70	1.2	5,900	99.0	3,710	62.2	1,280	21.5	970	16.3		
1991～1995年	3,600	20	0.6	3,580	99.4	20	0.6	3,580	99.4	2,510	69.7	560	15.6	540	15.0		
1996～2000年	3,570	-	-	3,570	100.0	70	2.0	3,510	98.3	2,420	67.8	490	13.7	660	18.5		
2001～2005年	3,460	-	-	3,460	100.0	40	1.2	3,420	98.8	2,100	60.7	530	15.3	820	23.7		
2006～2010年	3,000	40	1.3	2,950	98.3	150	5.0	2,840	94.7	1,660	55.3	480	16.0	860	28.7		
2011～2015年	2,310	30	1.3	2,280	98.7	70	3.0	2,240	97.0	1,340	58.0	340	14.7	630	27.3		
2016～2018年9月	1,410	40	2.8	1,370	97.2	30	2.1	1,380	97.9	990	70.2	140	9.9	280	19.9		

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

平成30年度調査結果の他自治体との比較

10 総住宅数と総世帯数の比較

総住宅数・世帯数とも石狩管内6市で4番目、1世帯当たり住宅数は2番目

平成30年10月1日現在の石狩管内6市の総住宅数をみると、札幌市が最も多い1,051,400戸(84.8%)、江別市が56,590戸(4.6%)、千歳市が47,830戸(3.9%)、恵庭市は4番目で33,590戸(2.7%)となっています。

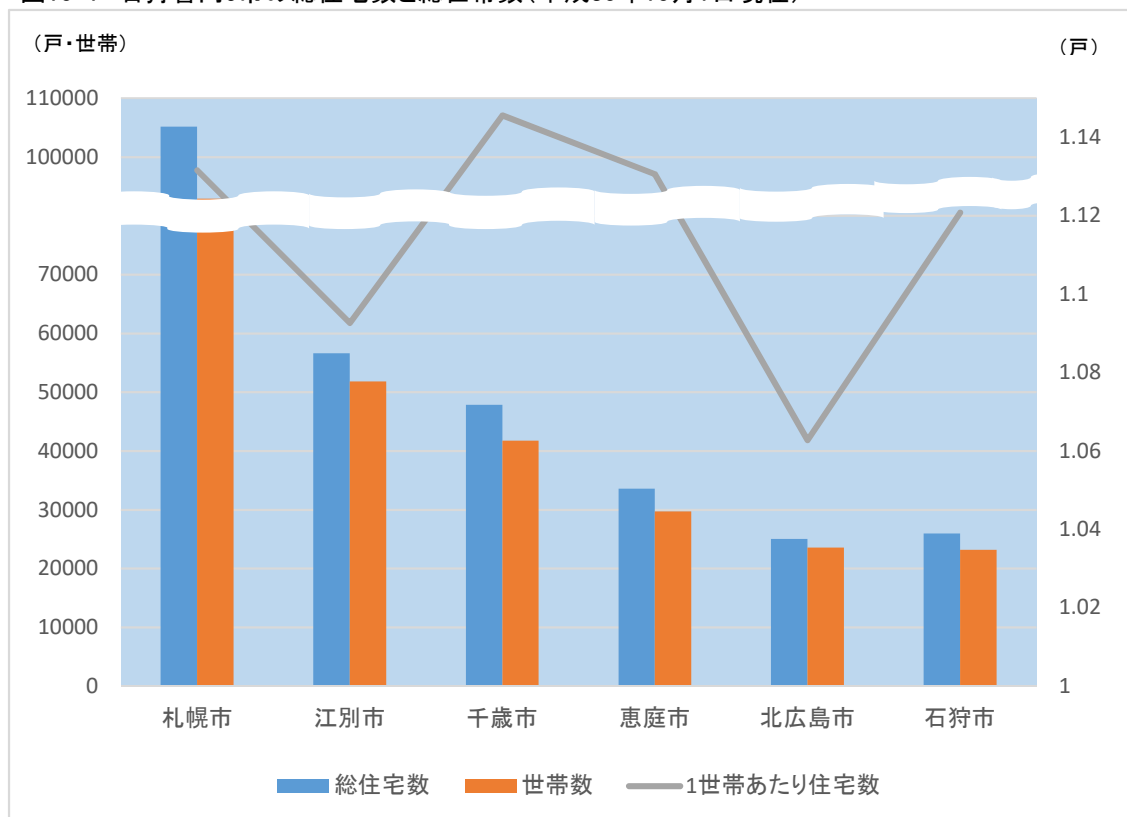
恵庭市の1世帯当たり住宅数は1.13戸で、全国1.16より0.03戸、北海道1.15戸より0.02少なくなっており、管内6市では千歳市1.15戸、札幌市1.13戸に次ぎ3番目に多くなっています。

表10-1 石狩管内6市の総住宅数と総世帯数(平成30年10月1日現在)

地域	総住宅数		世帯数		1世帯当たり住宅数
	(戸)	管内6市の割合 (%)	(世帯)	管内6市の割合 (%)	
全国	62,407,400	-	54,001,400	-	1.16
北海道	2,807,200	-	2,439,100	-	1.15
札幌市	1,051,400	84.8	929,100	84.5	1.13
江別市	56,590	4.6	51,790	4.7	1.09
千歳市	47,830	3.9	41,750	3.8	1.15
恵庭市	33,590	2.7	29,710	2.7	1.13
北広島市	25,060	2.0	23,580	2.1	1.06
石狩市	25,980	2.1	23,180	2.1	1.12

〈資料〉総務省統計局「住宅土地統計調査」

図10-1 石狩管内6市の総住宅数と総世帯数(平成30年10月1日現在)



〈資料〉総務省統計局「住宅土地統計調査」

11 居住世帯の有無の比較

空き家率は全国平均・北海道平均より低いが管内で2番目に高く、空き家に占める賃貸用住宅の割合が管内で2番目に高く、二次的住宅・売却用住宅の割合は管内で2番目に低い。

総住宅数に占める居住世帯のある住宅の割合は北広島市93.2%、江別市90.2%、石狩市88.6%に次いで恵庭市は87.7%と4番目に高く、居住世帯のない住宅の割合は千歳市13.3%、札幌市12.4%に次ぐ3番目の12.3%です。

恵庭市の空き家率は12.1%で、全国13.6%より1.5ポイント、北海道13.5%より1.4ポイント低いです。管内6市で千歳市13.1%に次ぐ2番目の高さとなっており、空き家の中で賃貸用の住宅が占める割合が江別市77.6%に次いで2番目に高い71.5%に対し、二次的住宅と売却用の住宅の割合が管内で2番目に低くなっています。

表11-1 石狩管内6市の居住世帯の有無(8区分)別住宅数及び住宅以外で人が居住する建物数(平成30年10月1日現在)

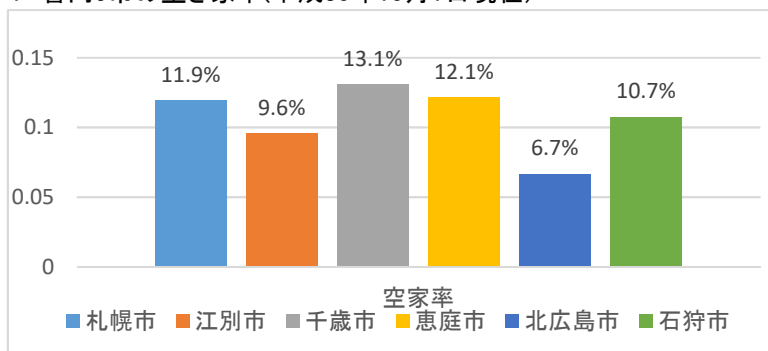
地域	総数 (戸)	居住世帯あり				居住世帯なし							住宅以外 で人が 居住する 建物数 (棟)
		同居世帯 なし (戸)	同居世帯 あり (戸)	一時 現在の のみ (戸)	空き家				建築中 (戸)				
					二次的 住宅 (戸)	賃貸用 の 住宅 (戸)	売却用 の 住宅 (戸)	その他 の 住宅 (戸)					
全国	62,407,400	53,616,300	53,330,100	286,200	8,791,100	216,700	8,488,600	381,000	4,327,200	293,200	3,487,200	85,800	72,100
北海道	2,807,200	2,416,700	2,400,700	16,000	390,500	5,200	379,800	8,900	204,600	9,000	157,300	5,500	5,300
札幌市	1,051,400	920,900	914,300	6,600	130,500	1,200	125,400	2,100	76,100	2,900	44,300	3,900	1,300
江別市	56,590	51,020	50,290	720	5,580	110	5,410	-	4,200	90	1,120	60	40
千歳市	47,830	41,450	41,200	250	6,370	70	6,250	300	4,460	160	1,330	60	30
恵庭市	33,590	29,460	29,250	210	4,130	30	4,070	20	2,910	50	1,090	40	20
北広島市	25,060	23,360	23,210	150	1,700	10	1,670	20	740	20	880	20	60
石狩市	25,980	23,020	22,950	70	2,960	80	2,790	110	970	60	1,650	90	80

地域	割合												
	総数 (%)	居住世帯あり				居住世帯なし							住宅以外 で人が 居住する 建物数 (%)
		同居世帯 なし (%)	同居世帯 あり (%)	一時 現在の のみ (%)	空き家				建築中 (%)				
(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
全国	100.0	85.9	85.5	0.5	14.1	0.3	13.6	4.5	51.0	3.5	41.1	0.1	0.1
北海道	100.0	86.1	85.5	0.6	13.9	0.2	13.5	2.3	53.9	2.4	41.4	0.2	0.2
札幌市	100.0	87.6	87.0	0.6	12.4	0.1	11.9	1.7	60.7	2.3	35.3	0.4	0.1
江別市	100.0	90.2	88.9	1.3	9.9	0.2	9.6	-	77.6	1.7	20.7	0.1	0.1
千歳市	100.0	86.7	86.1	0.5	13.3	0.1	13.1	4.8	71.4	2.6	21.3	0.1	0.1
恵庭市	100.0	87.7	87.1	0.6	12.3	0.1	12.1	0.5	71.5	1.2	26.8	0.1	0.1
北広島市	100.0	93.2	92.6	0.6	6.8	0.0	6.7	1.2	44.3	1.2	52.7	0.1	0.2
石狩市	100.0	88.6	88.3	0.3	11.4	0.3	10.7	3.9	34.8	2.2	59.1	0.3	0.3

※「二次的住宅」、「賃貸用の住宅」、「売却用の住宅」、「その他の住宅」の割合は「空き家」を100%とした割合。

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図11-1 管内6市の空き家率(平成30年10月1日現在)



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

12 住宅の建て方の比較

一戸建の割合は全国平均を大きく上回るが、管内では4番目

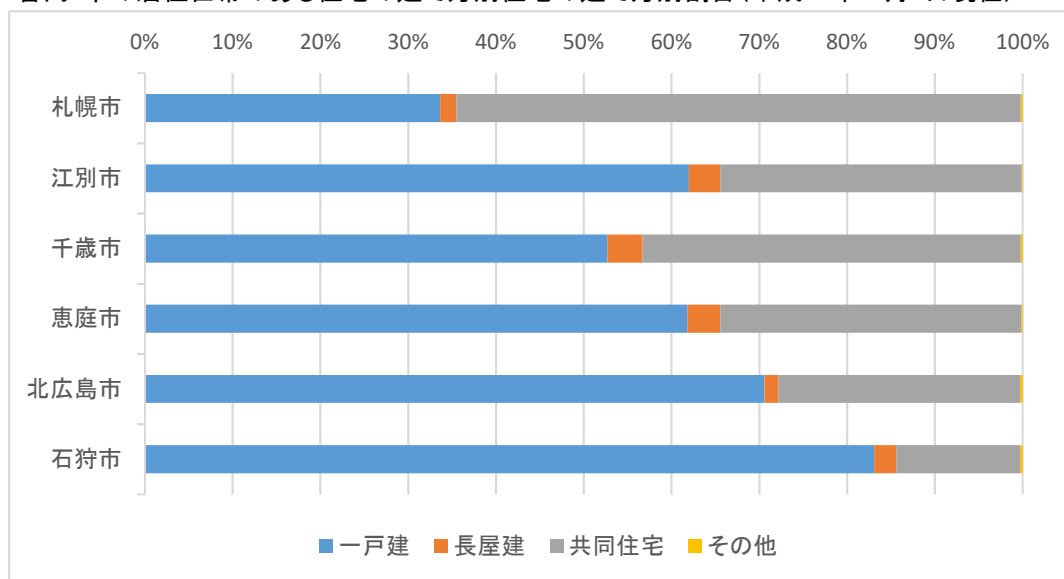
石狩管内6市の居住世帯のある住宅の建て方別の割合をみると、一戸建は最も多い石狩市の83.1%、北広島市70.6%江別市62.0%に次いで恵庭市は4番目の61.8%で全国53.6%より7.2ポイント、北海道52.0%より9.8ポイント上回っています。長屋建ては千歳市4.0%に次ぐ3.7%、共同住宅は札幌市64.3%、千歳市43.1%、江別市34.3%に次ぐ4番目となっています。

表12-1 管内6市の居住世帯のある住宅の建て方別住宅数(平成30年10月1日現在)

地域	居住世帯のある住宅総数		一戸建		長屋建		共同住宅		その他	
	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
全国	53,616,300	100.0	28,758,600	53.6	1,369,200	2.6	23,352,700	43.6	135,900	0.3
北海道	2,416,700	100.0	1,255,600	52.0	95,800	4.0	1,058,000	43.8	7,400	0.3
札幌市	920,900	100.0	310,000	33.7	17,200	1.9	592,000	64.3	1,800	0.2
江別市	51,020	100.0	31,620	62.0	1,840	3.6	17,520	34.3	40	0.1
千歳市	41,450	100.0	21,860	52.7	1,640	4.0	17,870	43.1	80	0.2
恵庭市	29,460	100.0	18,220	61.8	1,100	3.7	10,100	34.3	40	0.1
北広島市	23,360	100.0	16,500	70.6	370	1.6	6,440	27.6	60	0.3
石狩市	23,020	100.0	19,130	83.1	580	2.5	3,250	14.1	60	0.3

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図12-1 管内6市の居住世帯のある住宅の建て方別住宅の建て方別割合(平成30年10月1日現在)



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

13 住宅の所有の関係の比較

持ち家率は管内4番目、借家率は管内3番目で、借家のうち民間借家の割合は管内2番目

石狩管内6市の居住世帯のある住宅の数を所有の関係別にみると、居住世帯のある住宅の数に占める持ち家の割合(持ち家率)は、石狩市(78.2%)、北広島市(73.9%)、江別市(66.4%)に次ぐ4番目が恵庭市(60.8%)となっており、全国(61.2%)より0.4ポイント低く、北海道(56.3%)より4.5ポイント高くなっています。

借家の割合(借家率)は恵庭市は37.1%で札幌市(48.4%)、千歳市(43.7%)に次ぐ3番目で、全国(35.6%)より1.5ポイント高く、北海道(41.3%)より4.2ポイント低くなっています。また、借家の内訳では民間借家が札幌市(89.6%)に次ぐ84.5%となっています。

表13-1 管内6市の居住世帯のある住宅の所有の関係別住宅数(平成30年10月1日時点)

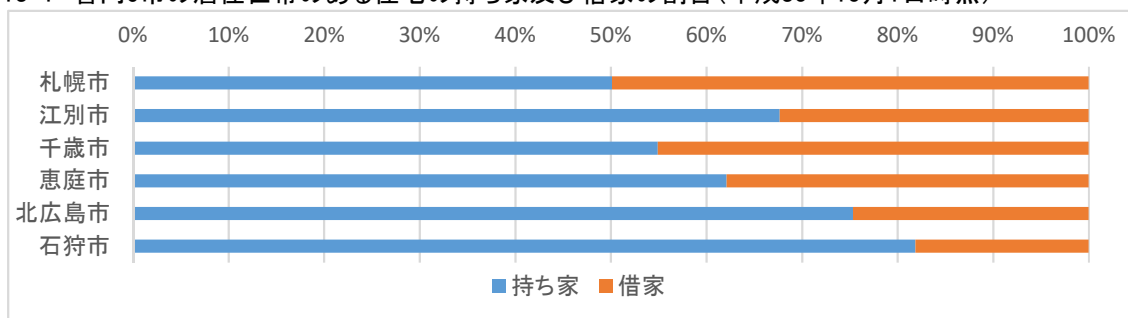
地域	居住世帯のある住宅総数						
	(戸)	持ち家 (戸)	(戸)	借家			給与住宅 (戸)
				公営の借家 (戸)	都市再生機構(UR)・公 社の借家 (戸)	民間借家 (戸)	
全国	53,616,300	32,801,500	19,064,700	1,922,300	747,200	15,295,300	1,099,900
北海道	2,416,700	1,359,400	998,600	155,500	6,300	770,900	65,900
札幌市	920,900	447,900	445,500	27,700	4,600	399,200	14,000
江別市	51,020	33,890	16,180	2,920	450	12,500	310
千歳市	41,450	22,090	18,130	1,910	-	13,640	2,580
恵庭市	29,460	17,910	10,920	1,250	-	9,230	440
北広島市	23,360	17,260	5,650	1,240	560	3,730	120
石狩市	23,020	18,000	3,990	540	330	2,930	180

地域	割合						
	居住世帯のある住宅総数						
	(%)	持ち家 (%)	(%)	公営の借家 (%)※	都市再生機構(UR)・公 社の借家 (%)※	民間借家 (%)※	給与住宅 (%)※
全国	100.0	61.2	35.6	10.1	3.9	80.2	5.8
北海道	100.0	56.3	41.3	15.6	0.6	77.2	6.6
札幌市	100.0	48.6	48.4	6.2	1.0	89.6	3.1
江別市	100.0	66.4	31.7	18.0	2.8	77.3	1.9
千歳市	100.0	53.3	43.7	10.5	-	75.2	14.2
恵庭市	100.0	60.8	37.1	11.4	-	84.5	4.0
北広島市	100.0	73.9	24.2	21.9	9.9	66.0	2.1
石狩市	100.0	78.2	17.3	13.5	8.3	73.4	4.5

※「公営の借家」「都市再生機構(UR)・公社の借家」「民間借家」「給与住宅」の割合は「借家」を100%とした割合

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図13-1 管内6市の居住世帯のある住宅の持ち家及び借家の割合(平成30年10月1日時点)



〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

14 持ち家の取得方法の比較

「新築の住宅を購入」と「中古住宅を購入」が管内で最も少ないが、「新築(建て替えを除く)」
「相続・贈与」の割合は管内で最も多い

持ち家について住宅の取得方法をみると、恵庭市の「新築の住宅を購入」2,630戸と「中古住宅を購入」2,390戸は管内で最も少なく、「相続・贈与」990戸は札幌市18,200戸、江別市1460戸に次ぐ3番目、「新築(建て替えを除く)」9,480戸は札幌市128,700戸、江別市15,980戸、千歳市11,570戸に次いで4番目、建て替えは札幌市52,800戸、江別市3,870戸、千歳市2,130戸に次ぐ4番目となっています。

持ち家に占める割合では、「新築(建て替えを除く)」が52.9%で管内で最も高く、全国30.2%より22.7ポイント、北海道39.8%より13.1ポイント高くなっています。「相続・贈与」は5.5%と管内で最も高いですが、全国9.9%より4.4ポイント、北海道6.3%より0.8ポイント低くなっています。「新築の住宅を購入」14.7%で管内で最も低く、全国22.5%より7.8ポイント、北海道17.8%より3.1ポイント低く、「中古住宅を購入」13.3%は管内で最も低く全国14.7%より1.4ポイント、北海道17.9%より4.6ポイント低くなっています。

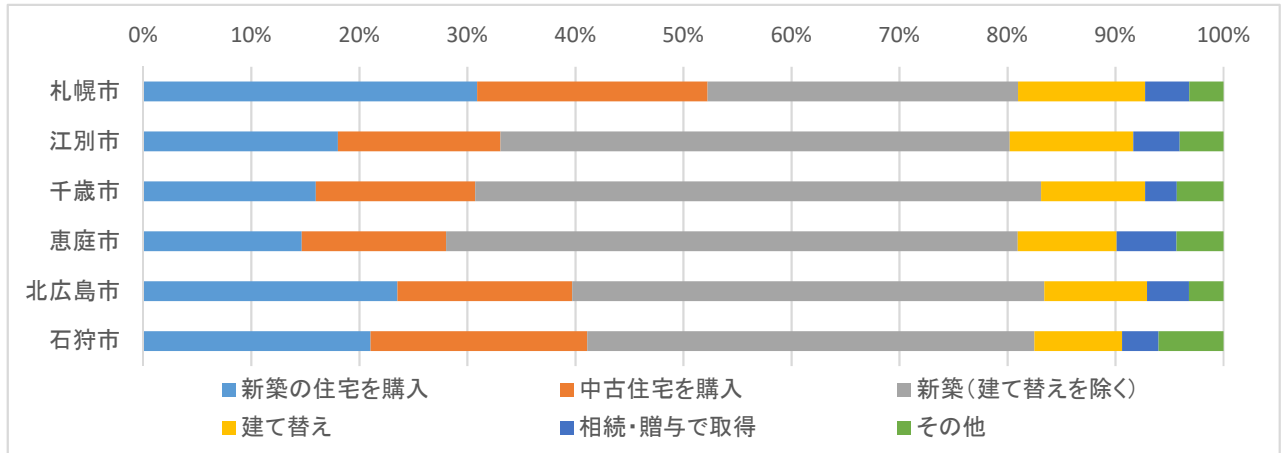
表14-1 管内6市の購入・新築・建て替え等別持ち家数

地域	総数(持ち家)										
	新築の住宅を購入				中古住宅を購入			新築 (建て替えを除く)	建て替え	相続・贈与 で取得	その他
	(戸)	(戸)	都市再生機構(UR)・公社 (戸)	民間 (戸)	(戸)	リフォーム 前の住宅 (戸)	リフォーム 後の住宅 (戸)				
全国	32,801,500	7,388,900	438,900	6,950,100	4,833,100	3,364,500	1,468,500	9,902,300	5,655,700	3,245,500	1,776,000
北海道	1,359,400	241,700	13,000	228,700	243,900	164,600	79,300	540,600	175,100	85,100	73,100
札幌市	447,900	138,500	4,800	133,700	95,600	58,400	37,200	128,700	52,800	18,200	14,200
江別市	33,890	6,110	550	5,560	5,100	3,490	1,610	15,980	3,870	1,460	1,370
千歳市	22,090	3,530	190	3,340	3,260	2,190	1,070	11,570	2,130	650	950
恵庭市	17,910	2,630	110	2,520	2,390	1,500	900	9,480	1,640	990	780
北広島市	17,260	4,060	720	3,340	2,790	1,840	950	7,540	1,640	670	550
石狩市	18,000	3,790	1,150	2,640	3,610	2,260	1,350	7,450	1,460	610	1,080

地域	割合										
	新築の住宅を購入				中古住宅を購入			新築 (建て替えを除く)	建て替え	相続・贈与 で取得	その他
	(%)	(%)	都市再生機構(UR)・公社 (%)	民間 (%)	(%)	リフォーム 前の住宅 (%)	リフォーム 後の住宅 (%)				
全国	100.0	22.5	1.3	21.2	14.7	10.3	4.5	30.2	17.2	9.9	5.4
北海道	100.0	17.8	1.0	16.8	17.9	12.1	5.8	39.8	12.9	6.3	5.4
札幌市	100.0	30.9	1.1	29.9	21.3	13.0	8.3	28.7	11.8	4.1	3.2
江別市	100.0	18.0	1.6	16.4	15.0	10.3	4.8	47.2	11.4	4.3	4.0
千歳市	100.0	16.0	0.9	15.1	14.8	9.9	4.8	52.4	9.6	2.9	4.3
恵庭市	100.0	14.7	0.6	14.1	13.3	8.4	5.0	52.9	9.2	5.5	4.4
北広島市	100.0	23.5	4.2	19.4	16.2	10.7	5.5	43.7	9.5	3.9	3.2
石狩市	100.0	21.1	6.4	14.7	20.1	12.6	7.5	41.4	8.1	3.4	6.0

〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図14-1 管内6市の持ち家の取得方法の割合(平成30年10月1日現在)



〈資料〉総務省統計局「住宅・土地統計調査」

15 住宅の規模・民営借家の規模・家賃の比較

1住宅当たり居住室数・居住室の畳数、1人当たり居住室の畳数は全国平均を上回るが管内4番目、1室当たり人員は3番目に多く、民営借家の1畳当たり家賃は管内で3番目に高い。

専用住宅の規模をみると、恵庭市は1住宅当たり居住室数、居住室の畳数、延べ面積、住宅の1人当たり居住室の畳数で、石狩市、北広島市、江別市に次ぐ4番目、1室当たり人員は千歳市、札幌市に次ぐ3番目となっています。

また、1住宅当たり居住室数は4.41室で全国4.40室を0.01室、北海道4.24室より0.17室上回り、1住宅当たり居住室の畳数は34.68畳で全国32.74畳より1.94畳、北海道33.14畳より0.54畳広く、1住宅当たり延べ面積は96.43㎡で全国92.06㎡より4.57㎡、北海道90.16㎡で6.37㎡大きく、一人当たり居住室の畳数は14.86畳で全国14.06畳を0.80畳、北海道15.62畳を0.76畳上回っています。

また、専用住宅のうち民営借家のみをみると、恵庭市は1住宅当たり居住室数、1人当たり居住室数が5番目、1住宅当たり居住室の畳数と延べ面積が5番目となっており、1畳当たりの家賃は2,320円で札幌市2,804円、千歳市2,366円に次ぎ3番目、全国3,452円より1,132円、北海道2,415円より95円低くなっています。

表16-1 管内6市の専用住宅の規模

地域	住宅数 (戸)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	1住宅当たり居住室数 (室)	1住宅当たり居住室の畳数 (畳)	1住宅当たり延べ面積 (㎡)	住宅の1人当たり居住室の畳数 (畳)	1室当たり人員 (人)
全国	52,642,200	52,942,000	121,489,900	4.40	32.74	92.06	14.06	0.53
北海道	2,372,500	2,388,900	5,027,400	4.24	33.14	90.16	15.62	0.50
札幌市	912,400	919,100	1,876,000	3.77	29.77	79.74	14.51	0.54
江別市	50,500	51,210	114,400	4.48	35.39	100.22	15.55	0.51
千歳市	40,970	41,220	92,050	4.09	32.16	86.61	14.32	0.55
恵庭市	29,170	29,400	67,500	4.41	34.68	96.43	14.86	0.53
北広島市	23,090	23,250	55,160	4.84	38.28	105.94	16.02	0.49
石狩市	22,430	22,510	55,790	5.06	40.18	111.66	16.15	0.49

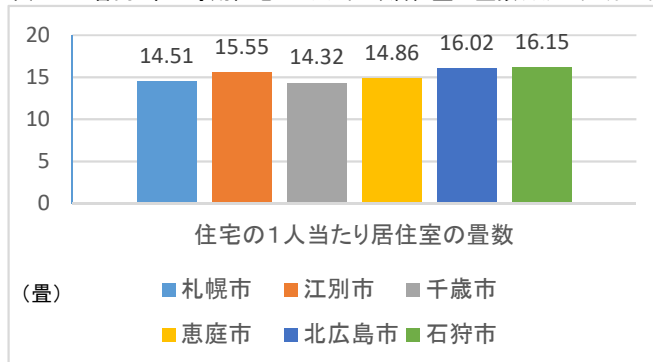
<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

表16-2 管内6市の民営借家の規模・家賃

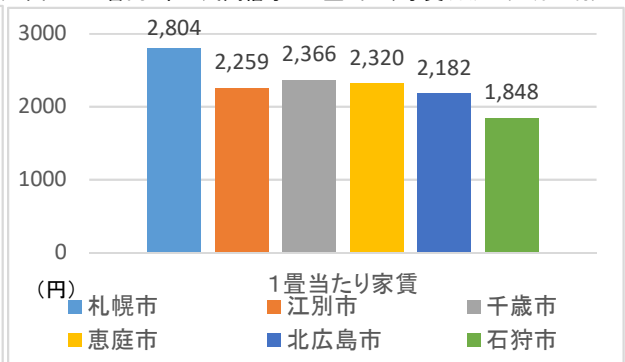
地域	住宅数 (戸)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人)	1住宅当たり居住室数 (室)	1住宅当たり居住室の畳数 (畳)	1住宅当たり延べ面積 (㎡)	住宅の1人当たり居住室の畳数 (畳)	1室当たり人員 (人)	1畳当たり家賃 (円)
全国	15,225,400	15,268,800	26,262,000	2.45	17.61	45.38	10.21	0.70	3,452
北海道	766,700	768,600	1,286,300	2.66	19.86	49.51	11.83	0.63	2,415
札幌市	398,300	399,000	642,400	2.48	18.35	45.91	11.37	0.65	2,804
江別市	12,460	12,460	21,340	2.62	19.69	49.29	11.50	0.65	2,259
千歳市	13,600	13,670	23,470	2.64	20.32	47.80	11.77	0.65	2,366
恵庭市	9,220	9,300	16,300	2.60	19.84	49.07	11.22	0.68	2,320
北広島市	3,720	3,730	7,580	2.95	22.08	55.82	10.83	0.69	2,182
石狩市	2,830	2,850	5,980	3.40	24.95	66.85	11.80	0.62	1,848

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図16-1 管内6市の専用住宅の1人当たり居住室の畳数(平成30年10月1日現在) 図16-2 管内6市の民間借家の1畳当たり家賃(平成30年10月1日現在)



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」



<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

16 2014年以降に行われた持ち家の耐震診断・改修工事の状況の比較

2014年～2018年9月に耐震診断をした持ち家の割合は管内で最も低く、耐震診断を実施した持ち家の耐震性が確保されていた割合も管内で最も低い

2014年から2018年9月に耐震診断が行われた持ち家が持ち家全体に占める割合は、恵庭市が4.1%と石狩管内6市の中で最も低く、全国9.1%より5.0ポイント、北海道5.5%より1.4%低くなっています。

また、耐震診断が行われた持ち家の中で耐震性が確保されていた割合も管内6市の中で最も低い86.3%で、全国88.3%より2.0ポイント、北海道93.7%より7.4ポイント低くなっています。

表16-1 管内6市の2014年以降における住宅の耐震診断の有無別持ち家数(平成30年)

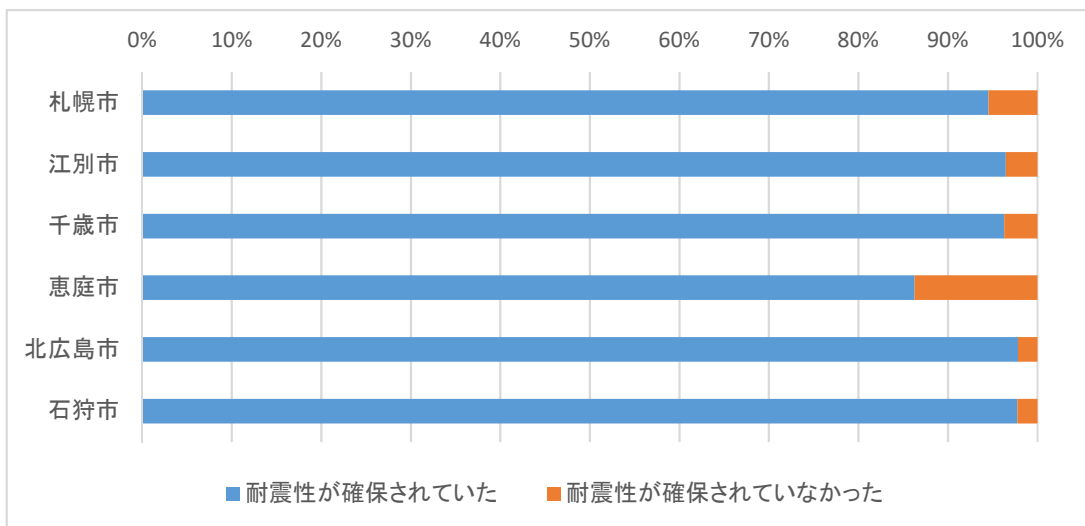
地域	持ち家数					割合-1					割合-2		
	総数	2014年以降に耐震診断をした			2014年以降に耐震診断をしていない	総数	2014年以降に耐震診断をした			2014年以降に耐震診断をしていない	2014年以降に耐震診断をした		
		耐震性が確保されていた	耐震性が確保されなかった	耐震性が確保されていた			耐震性が確保されなかった	耐震性が確保されていた	耐震性が確保されなかった				
(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
全国	32,801,500	2,969,400	2,623,300	346,000	29,832,100	100.0	9.1	8.0	1.1	90.9	100.0	88.3	11.7
北海道	1,359,400	74,600	69,900	4,700	1,284,800	100.0	5.5	5.1	0.3	94.5	100.0	93.7	6.3
札幌市	447,900	38,600	36,500	2,100	409,300	100.0	8.6	8.1	0.5	91.4	100.0	94.6	5.4
江別市	33,890	1,990	1,920	70	31,900	100.0	5.9	5.7	0.2	94.1	100.0	96.5	3.5
千歳市	22,090	1,350	1,300	50	20,740	100.0	6.1	5.9	0.2	93.9	100.0	96.3	3.7
恵庭市	17,910	730	630	100	17,180	100.0	4.1	3.5	0.6	95.9	100.0	86.3	13.7
北広島市	17,260	1,390	1,360	30	15,870	100.0	8.1	7.9	0.2	91.9	100.0	97.8	2.2
石狩市	18,000	910	880	20	17,090	100.0	5.1	4.9	0.1	94.9	100.0	96.7	2.2

○割合-1は、各住宅の建て方、建築の時期別持ち家総数に占める割合

○割合-2は、各住宅の建て方、建築の時期別耐震診断をした持ち家総数に占める割合

＜資料＞総務省統計局「住宅・土地統計調査」

図16-1 管内6市の2014年以降に耐震性診断を行った持ち家の耐震性の確保状況(平成30年10月1日現在)



＜資料＞総務省統計局「住宅・土地統計調査」

17 高齢者のいる世帯の住居のバリアフリー化率の比較

高齢者のいる世帯の住居の一定のバリアフリー化率は全国平均を上回り、管内4番目の高さ

65歳以上の世帯員のいる主世帯のうち、高齢者のための設備がある住居に居住している世帯は管内6市では北広島市68.8%、江別市65.9%に次ぐ3番目が恵庭市62.9%で、全国61.3%より1.6ポイント、北海道59.7%より3.2ポイント高く、一定のバリアフリー化をした住居に居住している世帯は44.0%で石狩市47.3%、江別市46.0%、北広島市44.2%に次ぐ4番目、全国42.4%より1.6ポイント、北海道42.2%より1.8ポイント高くなっています。

また、高度のバリアフリー化した住居に居住している世帯は8.5%で千歳市9.9%、札幌市9.5%、石狩市9.3%に次ぐ4番目、全国8.8%より0.3ポイント、北海道8.6%より0.1ポイント低くなっています。

一定のバリアフリー化 …… 「2か所以上の手すりの設置」又は「段差のない屋内」
 高度のバリアフリー化 …… 「2か所以上の手すりの設置」、「段差のない屋内」、
 「廊下などが車いすで通行可能な幅」のいずれも備える

表17-1 管内6市の高齢者のための設備のある住居別65歳以上の世帯員のいる主世帯数(平成30年10月1日現在)

地域	総数 (世帯)	設備あり						設備なし (世帯)	一定のバリアフリー化 (世帯)	うち高度のバリアフリー化 (世帯)
		手すりがある (世帯)	またぎやすい高さの浴槽 (世帯)	廊下などが車いすで通行可能な幅 (世帯)	段差のない屋内 (世帯)	道路から玄関まで車いすで通行可能 (世帯)				
全国	22,533,600	13,803,100	12,011,300	5,526,900	4,502,800	4,847,400	3,289,700	8,695,200	9,556,000	1,987,800
北海道	1,036,300	618,300	548,800	225,300	169,400	214,700	131,400	414,500	437,400	88,800
札幌市	325,200	194,700	165,800	76,800	63,500	78,000	54,100	129,800	137,700	31,000
江別市	20,420	13,460	11,950	4,690	3,360	4,430	2,030	6,950	9,390	1,650
千歳市	13,630	8,120	7,250	3,040	2,270	3,340	2,050	5,490	5,820	1,350
恵庭市	11,820	7,430	6,810	2,770	1,820	2,560	1,200	4,340	5,200	1,010
北広島市	11,180	7,690	6,970	2,510	1,410	2,020	830	4,670	4,940	710
石狩市	11,730	6,820	6,300	3,000	1,700	2,800	1,130	3,490	5,550	1,090

地域	割合									
	総数 (%)	設備あり (%)	手すりがある (%)	またぎやすい高さの浴槽 (%)	廊下などが車いすで通行可能な幅 (%)	段差のない屋内 (%)	道路から玄関まで車いすで通行可能 (%)	設備なし (%)	一定のバリアフリー化 (%)	うち高度のバリアフリー化 (%)
全国	100.0	61.3	53.3	24.5	20.0	21.5	14.6	38.6	42.4	8.8
北海道	100.0	59.7	53.0	21.7	16.3	20.7	12.7	40.0	42.2	8.6
札幌市	100.0	59.9	51.0	23.6	19.5	24.0	16.6	39.9	42.3	9.5
江別市	100.0	65.9	58.5	23.0	16.5	21.7	9.9	34.0	46.0	8.1
千歳市	100.0	59.6	53.2	22.3	16.7	24.5	15.0	40.3	42.7	9.9
恵庭市	100.0	62.9	57.6	23.4	15.4	21.7	10.2	36.7	44.0	8.5
北広島市	100.0	68.8	62.3	22.5	12.6	18.1	7.4	41.8	44.2	6.4
石狩市	100.0	58.1	53.7	25.6	14.5	23.9	9.6	29.8	47.3	9.3

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

18 省エネルギー設備等の比較

太陽熱を利用した温水機器等のある割合は北海道平均より高く管内で最も高いが、
二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓のない割合も北海道平均より高く、管内で2番目に高い。

省エネルギー設備のある住宅についてみると、居住世帯のある住宅の中で太陽熱を利用した温水機器等のある割合は、恵庭市0.6%で管内6市で最も高く、全国3.5%より2.9ポイント低く、北海道0.5%より0.1ポイント高くなっています。

太陽光を利用した発電機器は北広島市2.1%、千歳市1.7%、に次ぐ1.6%で3番目で全国4.1%より2.5ポイント低く、北海道1.3%より0.3ポイント高くなっています。

二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にある住宅は恵庭市57.8%で、管内で最も低く全国14.7%より42.9ポイント高く、北海道59.7%より1.9ポイント低く、一部の窓にある住居は千歳市21.1%、北広島市20.8%に次ぐ3番目の20.4%で、ない住居は千歳市20.1%に次ぐ2番目の19.7%で、全国67.8%より48.1%低く、北海道18.0%より1.7%高くなっています。

表18-1 管内6市の省エネルギー設備のある住宅数(平成30年10月1日現在)

地域	居住世帯のある住宅総数															
	太陽熱を利用した温水機器等						太陽光を利用した発電機器				二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓					
	あり			なし			あり		なし		すべての窓にあり		一部の窓にあり		なし	
	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)	(戸)	(%)
全国	53,616,300	1,865,400	3.5	50,000,900	93.3	2,189,600	4.1	49,676,600	92.7	7,892,600	14.7	7,639,100	14.2	36,334,600	67.8	
北海道	2,416,700	12,900	0.5	2,345,100	97.0	31,100	1.3	2,326,900	96.3	1,443,100	59.7	479,900	19.9	435,000	18.0	
札幌市	920,900	3,400	0.4	890,000	96.6	7,800	0.8	885,500	96.2	618,300	67.1	151,300	16.4	123,700	13.4	
江別市	51,020	260	0.5	49,810	97.6	770	1.5	49,300	96.6	31,620	62.0	9,210	18.1	9,240	18.1	
千歳市	41,450	170	0.4	40,050	96.6	720	1.7	39,500	95.3	24,320	58.7	7,580	18.3	8,320	20.1	
恵庭市	29,460	190	0.6	28,650	97.3	480	1.6	28,350	96.2	17,020	57.8	6,000	20.4	5,810	19.7	
北広島市	23,360	150	0.6	22,750	97.4	480	2.1	22,420	96.0	14,590	62.5	4,850	20.8	3,460	14.8	
石狩市	23,020	90	0.4	21,890	95.1	360	1.6	21,620	93.9	13,300	57.8	4,860	21.1	3,820	16.6	

<資料>総務省統計局「住宅・土地統計調査」

参 考

恵庭市と総住宅数が近い自治体(上位・下位20位以内)の主な指標

地域	総住宅数		世帯数		居住世帯のある住宅数		空き家率		居住世帯のある住宅 持ち家率		持ち家 新築 (建て替えを除く)の割合	
	(戸)	順位	(世帯)	順位	(戸)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
長野県茅野市	35,870	1	22,450	40	22,320	40	37.6	2	69.5	23	48.3	2
愛知県尾張旭市	35,770	2	32,560	1	32,170	1	9.5	36	74.0	16	30.1	28
愛知県蒲郡市	35,760	3	31,380	4	31,360	4	11.9	26	67.2	27	43.9	8
山梨県甲斐市	35,750	4	30,710	10	30,530	10	14.4	13	67.3	26	48.2	3
茨城県龍ヶ崎市	35,740	5	30,770	8	30,450	11	14.1	15	72.3	21	35.7	23
大阪府大阪市 大正区	35,700	6	28,800	25	28,650	26	19.6	6	48.0	40	13.2	41
京都府長岡京市	35,640	7	32,450	3	32,040	3	9.5	37	73.1	18	23.5	36
群馬県渋川市	35,520	8	29,200	23	29,130	23	16.9	8	80.6	7	45.2	5
埼玉県志木市	35,510	9	32,460	2	32,150	2	9.2	38	62.6	33	15.5	40
三重県名張市	35,490	10	30,770	8	30,390	12	14.2	14	82.0	4	42.1	10
秋田県横手市	35,370	11	31,340	5	31,180	5	11.6	29	82.0	3	26.9	32
茨城県笠間市	35,330	12	30,620	12	30,590	9	13.2	21	76.0	12	37.8	19
茨城県鹿嶋市	35,270	13	28,070	35	27,970	33	20.6	5	73.0	19	45.6	4
大分県佐伯市	34,970	14	28,390	31	28,060	32	19.4	7	72.4	20	37.4	21
栃木県大田原市	34,790	15	29,630	19	29,570	17	14.1	16	66.9	29	37.5	20
滋賀県近江八幡市	34,760	16	30,680	11	30,610	8	11.7	27	76.3	11	31.2	27
東京都あきる野市	34,680	17	31,130	7	31,020	6	10.1	32	74.6	15	38.3	18
山梨県笛吹市	33,940	18	26,830	38	26,680	38	20.9	4	74.9	14	38.4	17
福岡県行橋市	33,920	19	29,540	22	29,400	21	13.3	19	68.5	25	43.9	7
福井県坂井市	33,710	20	29,620	20	29,420	20	12.4	24	86.4	1	37.3	22
恵庭市	33,590	21	29,710	17	29,460	19	12.1	25	60.8	35	52.9	1
滋賀県守山市	33,310	22	30,120	15	29,970	14	9.8	33	75.1	13	39.8	15
京都府京田辺市	33,210	23	31,170	6	30,690	7	7.0	41	64.9	32	27.9	31
大阪府柏原市	33,180	24	27,640	36	27,560	36	16.5	9	68.5	24	23.4	37
福井県越前市	33,130	25	28,650	28	28,600	27	13.5	18	73.7	17	44.6	6
福岡県太宰府市	33,130	25	30,250	14	30,040	13	9.1	39	56.0	37	33.9	26
沖縄県名護市	33,120	27	28,110	34	27,940	35	14.9	12	38.8	41	43.5	9
山梨県北杜市	33,070	28	18,940	41	18,780	41	43.0	1	82.6	2	41.9	11
岐阜県中津川市	33,060	29	28,120	33	27,960	34	15.1	11	79.4	8	40.4	14
栃木県真岡市	32,950	30	28,690	27	28,350	29	13.3	20	71.9	22	40.5	13
京都府城陽市	32,940	31	30,290	13	29,920	15	8.8	40	61.3	34	28.9	29
東京都武蔵村山市	32,940	31	29,640	18	29,230	22	11.1	30	80.8	5	23.7	35
奈良県大和高田市	32,910	33	25,550	39	25,520	39	22.4	3	76.5	10	21.1	38
京都府八幡市	32,860	34	29,740	16	29,630	16	9.7	35	67.0	28	24.0	34
愛知県知立市	32,840	35	29,620	20	29,560	18	9.8	34	52.3	39	35.4	24
兵庫県三木市	32,700	36	28,630	30	28,450	28	12.4	23	80.7	6	28.3	30
秋田県大館市	32,660	37	28,280	32	28,170	31	13.5	17	78.7	9	41.6	12
埼玉県鶴ヶ島市	32,560	38	29,090	24	28,710	24	11.6	28	65.3	31	26.7	33
愛知県清須市	32,550	39	28,650	28	28,330	30	12.5	22	58.5	36	34.5	25
福岡県北九州市 戸畑区	32,470	40	27,230	37	27,100	37	16.3	10	53.0	38	17.8	39
宮城県名取市	32,380	41	28,760	26	28,690	25	11.0	31	65.8	30	39.7	16

<資料>総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査」

参 考

恵庭市と総住宅数が近い自治体(上位・下位20位以内)の主な指標

地域	専用住宅										民間借家	
	1住宅当たり居住室数		1住宅当たり居住室の量数		1住宅当たり延べ面積		住宅の1人当たり居住室の量数		1室当たり人員		1量当たり家賃	
	(室)	順位	(畳)	順位	(m2)	順位	(畳)	順位	(人)	順位	(円)	順位
長野県茅野市	4.88	19	37.10	17	111.44	16	14.94	16	0.51	22	2,786	13
愛知県尾張旭市	4.74	26	35.67	23	98.05	25	14.19	24	0.53	14	2,767	16
愛知県蒲郡市	5.19	14	38.84	14	111.60	15	15.20	13	0.49	26	2,508	23
山梨県甲斐市	4.74	26	36.07	20	102.67	22	14.61	21	0.52	17	2,586	20
茨城県龍ヶ崎市	4.78	22	37.21	16	105.96	19	15.09	15	0.52	17	2,440	28
大阪府大阪市 大正区	3.60	40	24.00	41	68.36	41	11.25	41	0.59	4	3,828	2
京都府長岡京市	4.55	30	34.11	29	88.23	34	13.89	29	0.54	10	3,268	5
群馬県渋川市	5.40	9	39.00	13	119.21	8	15.37	11	0.47	32	2,125	39
埼玉県志木市	3.80	39	29.07	39	76.14	38	12.42	38	0.62	1	4,044	1
三重県名張市	5.48	8	41.03	9	116.90	10	16.55	5	0.45	36	2,583	21
秋田県横手市	6.26	1	48.76	1	146.05	2	17.66	3	0.44	38	2,243	35
茨城県笠間市	5.19	14	37.51	15	116.01	11	15.31	12	0.47	32	2,205	38
茨城県鹿嶋市	4.58	29	35.76	21	99.20	24	14.86	17	0.53	14	2,499	24
大分県佐伯市	5.30	10	35.76	21	108.08	17	15.40	10	0.44	38	1,980	40
栃木県大田原市	4.78	22	34.98	25	107.74	18	14.25	23	0.51	22	2,784	14
滋賀県近江八幡市	5.73	5	40.22	10	120.47	7	15.19	14	0.46	34	2,716	17
東京都あきる野市	4.87	20	34.60	28	97.00	26	13.63	32	0.52	17	2,928	10
山梨県笛吹市	5.30	10	41.19	7	115.60	12	15.82	8	0.49	26	2,456	25
福岡県行橋市	4.84	21	35.15	24	101.67	23	14.86	17	0.49	26	2,235	36
福井県坂井市	6.18	2	48.67	2	154.59	1	16.08	6	0.49	26	2,419	29
恵庭市	4.41	33	34.68	27	96.43	28	14.86	17	0.53	14	2,320	33
滋賀県守山市	5.28	12	39.70	11	112.03	13	14.53	22	0.52	17	2,918	11
京都府京田辺市	4.42	32	33.35	31	91.07	30	14.03	27	0.54	10	3,439	4
大阪府柏原市	4.76	24	32.58	33	90.63	31	13.07	37	0.52	17	2,690	18
福井県越前市	5.96	3	43.79	5	141.75	3	15.45	9	0.48	30	2,442	27
福岡県太宰府市	4.28	34	32.54	34	90.10	33	13.60	33	0.56	8	2,668	19
沖縄県名護市	3.51	41	24.87	40	72.07	39	11.34	40	0.62	1	2,389	30
山梨県北杜市	5.27	13	42.62	6	121.54	6	18.50	1	0.44	38	2,278	34
岐阜県中津川市	5.93	4	45.62	3	128.25	5	16.82	4	0.46	34	2,372	32
栃木県真岡市	5.18	16	39.41	12	111.83	14	14.06	26	0.54	10	2,384	31
京都府城陽市	4.12	37	29.63	37	82.49	37	12.02	39	0.60	3	3,495	3
東京都武蔵村山市	5.02	18	34.94	26	96.67	27	14.03	27	0.50	25	2,887	12
奈良県大和高田市	5.09	17	36.44	19	103.99	21	14.85	20	0.48	30	2,225	37
京都府八幡市	4.68	28	33.27	32	90.32	32	13.81	31	0.51	22	2,456	25
愛知県知立市	4.19	36	32.44	35	88.02	35	13.42	34	0.58	5	3,074	6
兵庫県三木市	5.65	6	41.19	7	118.41	9	16.04	7	0.45	36	2,548	22
秋田県大館市	5.59	7	44.52	4	129.06	4	18.06	2	0.44	38	1,904	41
埼玉県鶴ヶ島市	4.21	35	31.53	36	85.31	36	13.11	36	0.57	7	2,960	8
愛知県清須市	4.47	31	34.03	30	92.92	29	13.89	29	0.55	9	2,993	7
福岡県北九州市 戸畑区	3.82	38	29.15	38	71.83	40	14.17	25	0.54	10	2,769	15
宮城県名取市	4.76	24	36.64	18	104.27	20	13.35	35	0.58	5	2,939	9

<資料>総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査」

参 考

恵庭市と総住宅数が近い自治体(上位・下位20位以内)の主な指標

地域	高齢者のいる世帯				持ち家		居住世帯のある住宅							
	一定のバリアフリー化率		高度のバリアフリー化率		2014年以降に住宅の耐震診断をした割合		太陽熱を利用した温水機器等がある割合		太陽光を利用した発電機器がある割合		二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓がすべての窓にある割合		二重以上のサッシ又は複層ガラスの窓が一部の窓にある割合	
	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位	(%)	順位
長野県茅野市	44.3	16	9.9	8	8.1	17	5.3	9	10.9	1	32.5	5	30.9	3
愛知県尾張旭市	44.7	13	8.0	24	9.1	12	3.1	25	5.7	20	15.6	17	14.7	23
愛知県蒲郡市	39.2	32	7.2	30	10.7	8	4.1	15	6.0	18	12.0	28	15.3	22
山梨県甲斐市	37.2	36	6.7	35	11.1	6	5.6	7	9.4	6	16.4	16	13.6	27
茨城県龍ヶ崎市	42.6	23	8.4	17	5.7	33	3.7	20	5.5	21	14.7	19	13.9	26
大阪府大阪市 大正区	37.1	37	5.4	40	3.6	39	0.7	40	1.2	41	3.2	40	7.2	39
京都府長岡京市	49.0	4	8.4	19	11.7	5	2.3	31	4.2	30	12.5	27	17.6	14
群馬県渋川市	42.8	21	8.3	20	4.4	35	9.7	3	6.9	12	18.7	10	18.3	11
埼玉県志木市	41.1	27	6.7	34	13.5	2	1.5	37	2.5	35	12.0	29	13.1	30
三重県名張市	44.6	14	7.4	29	7.5	19	4.4	13	6.4	15	14.0	22	17.5	15
秋田県横手市	45.3	10	10.2	7	4.2	36	1.4	38	1.6	39	28.0	6	35.9	2
茨城県笠間市	37.3	35	7.6	27	6.2	31	4.1	16	6.1	16	15.1	18	14.6	24
茨城県鹿嶋市	40.8	28	8.1	22	7.9	18	2.7	28	5.0	23	16.5	14	13.4	29
大分県佐伯市	44.3	15	5.6	39	3.7	38	12.4	1	6.7	13	8.2	37	9.4	38
栃木県大田原市	39.2	33	7.2	31	6.9	26	5.5	8	7.7	11	17.9	12	16.3	18
滋賀県近江八幡市	41.2	26	8.0	23	7.0	25	4.4	14	8.0	10	16.5	15	17.8	13
東京都あきる野市	32.3	40	6.1	36	5.1	34	3.3	21	4.7	26	14.3	21	15.5	20
山梨県笛吹市	35.1	39	7.1	32	7.3	21	8.0	4	8.4	7	17.1	13	12.7	32
福岡県行橋市	36.0	38	7.1	33	6.8	28	6.0	6	6.1	17	8.6	35	14.4	25
福井県坂井市	43.6	20	8.4	18	7.2	22	4.1	17	4.2	29	19.1	8	27.1	5
恵庭市	44.0	18	8.5	15	4.1	37	0.6	41	1.6	38	57.8	1	20.4	9
滋賀県守山市	50.0	2	10.8	5	10.3	10	4.0	19	9.6	3	18.8	9	18.0	12
京都府京田辺市	47.8	5	11.3	4	11.1	7	3.1	24	6.4	14	14.7	20	19.1	10
大阪府柏原市	45.2	12	8.0	26	7.0	23	2.2	32	2.9	34	8.5	36	12.2	35
福井県越前市	45.9	9	8.9	14	7.0	24	3.3	22	4.6	28	13.1	26	25.0	6
福岡県太宰府市	38.9	34	7.4	28	8.3	16	4.1	18	4.7	24	10.4	32	11.2	36
沖縄県名護市	31.1	41	3.9	41	3.5	40	1.5	36	2.4	36	2.6	41	2.3	41
山梨県北杜市	44.2	17	11.3	3	6.6	30	7.0	5	10.8	2	33.3	3	22.4	7
岐阜県中津川市	45.9	8	9.1	13	10.6	9	10.1	2	8.3	8	18.1	11	28.2	4
栃木県真岡市	40.3	29	9.4	10	8.9	13	5.2	10	9.6	4	20.6	7	16.9	16
京都府城陽市	46.4	7	13.6	2	8.7	14	2.6	29	4.7	25	13.2	25	15.5	19
東京都武蔵村山市	45.3	11	8.2	21	6.8	27	2.8	27	5.7	19	9.6	33	16.3	17
奈良県大和高田市	39.9	30	5.7	38	6.8	29	2.4	30	4.0	31	7.6	38	10.3	37
京都府八幡市	41.6	25	5.8	37	7.5	20	1.8	34	3.4	32	8.8	34	12.2	34
愛知県知立市	42.7	22	9.4	9	13.1	3	2.9	26	4.6	27	11.2	30	12.6	33
兵庫県三木市	47.4	6	8.0	25	5.9	32	4.9	12	8.0	9	11.1	31	15.5	21
秋田県大館市	39.8	31	8.5	16	3.5	41	1.3	39	1.2	40	32.6	4	41.2	1
埼玉県鶴ヶ島市	41.7	24	9.2	12	12.2	4	2.0	33	3.3	33	13.8	24	12.8	31
愛知県清須市	43.6	19	10.7	6	9.5	11	3.3	23	5.5	22	13.9	23	13.5	28
福岡県北九州市 戸畑区	49.8	3	9.3	11	8.6	15	1.6	35	2.1	37	6.3	39	6.9	40
宮城県名取市	53.9	1	17.0	1	16.0	1	5.0	11	9.4	5	33.4	2	20.4	8

<資料>総務省統計局「平成30年住宅・土地統計調査」